

1. 件 名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(美浜発電所第3号機、高浜発電所第1, 2, 3, 4号機及び大飯発電所第3, 4号機 設計及び工事計画 (A型及びB型燃料体))【4】」

2. 日 時：令和4年4月11日(月) 16時00分～18時00分

3. 場 所：原子力規制庁 9階A会議室(一部TV会議システムを利用)

4. 出席者(※・・TV会議システムによる出席)

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

関企画調査官、鈴木主任安全審査官、西内安全審査官、  
岩野審査チーム員

関西電力株式会社：

原子力事業本部 燃料技術グループ マネジャー※ 他7名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料-1 美浜発電所第3号機、高浜発電所第1～4号機、大飯発電所第3、4号機設計及び工事計画認可申請(燃料体) コメント整理表
- ・資料-2 設工認申請書の基本設計方針の記載事項について(補足説明資料3の追加説明)
- ・資料-3 基本設計方針(高浜3、4号機の例)と技術基準規則等の比較とコメント整理表の回答
- ・資料-4 内圧評価において保守的に冷却材に通常運転時の圧力を用いる理由

以下のホームページ掲載済みの資料についても使用

- ・美浜発電所第3号機 設計及び工事計画認可申請書(15行15列A型燃料集合体(ウラン燃料))(2021年11月26日申請)
- ・美浜発電所第3号機 設計及び工事計画認可申請書(15行15列B型燃料集合体(ウラン燃料))(2021年11月26日申請)
- ・高浜発電所第1号機 設計及び工事計画認可申請書(15行15列A型燃料集合体(ウラン燃料))(2021年11月26日申請)

- ・高浜発電所第1号機 設計及び工事計画認可申請書（15行15列B型燃料集合体（ウラン燃料））（2021年11月26日申請）
- ・高浜発電所第2号機 設計及び工事計画認可申請書（15行15列A型燃料集合体（ウラン燃料））（2021年11月26日申請）
- ・高浜発電所第2号機 設計及び工事計画認可申請書（15行15列B型燃料集合体（ウラン燃料））（2021年11月26日申請）
- ・高浜発電所第3号機 設計及び工事計画認可申請書（17行17列A型燃料集合体（ウラン燃料））（2021年11月26日申請）
- ・高浜発電所第3号機 設計及び工事計画認可申請書（17行17列B型燃料集合体（ウラン燃料））（2021年11月26日申請）
- ・高浜発電所第4号機 設計及び工事計画認可申請書（17行17列A型燃料集合体（ウラン燃料））（2021年11月26日申請）
- ・高浜発電所第4号機 設計及び工事計画認可申請書（17行17列B型燃料集合体（ウラン燃料））（2021年11月26日申請）
- ・大飯発電所第3号機 設計及び工事計画認可申請書（17行17列A型燃料集合体（ウラン燃料））（2021年11月26日申請）
- ・大飯発電所第3号機 設計及び工事計画認可申請書（17行17列B型燃料集合体（ウラン燃料））（2021年11月26日申請）
- ・大飯発電所第4号機 設計及び工事計画認可申請書（17行17列A型燃料集合体（ウラン燃料））（2021年11月26日申請）
- ・大飯発電所第4号機 設計及び工事計画認可申請書（17行17列B型燃料集合体（ウラン燃料））（2021年11月26日申請）
- ・美浜発電所第3号機、高浜発電所第1, 2号機 燃料体に係る設計及び工事計画認可申請（15行15列A型燃料集合体（ウラン燃料）） 補足説明資料（2021年11月26日提出）
- ・美浜発電所第3号機、高浜発電所第1, 2号機 燃料体に係る設計及び工事計画認可申請（15行15列B型燃料集合体（ウラン燃料）） 補足説明資料（2021年11月26日提出）
- ・高浜発電所第3, 4号機 燃料体に係る設計及び工事計画認可申請（17行17列A型燃料集合体（ウラン燃料）） 補足説明資料（2021年11月26日提出）
- ・高浜発電所第3, 4号機 燃料体に係る設計及び工事計画認可申請（17行17列B型燃料集合体（ウラン燃料）） 補足説明資料（2021年11月26日提出）
- ・大飯発電所第3, 4号機 燃料体に係る設計及び工事計画認可申請（17行17列A型燃料集合体（ウラン燃料）） 補足説明資料（2021年11月26日提出）

- ・大飯発電所第3，4号機 燃料体に係る設計及び工事計画認可申請（17行17列B型燃料集合体（ウラン燃料） 補足説明資料（2021年11月26日提出）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の今野です。それでは、美浜発電所第3号機、高浜発電所第1から4号機、大飯発電所34号機の
0:00:12	設計及び工事の計画に関する認可申請これはすいません燃料体に関する
0:00:19	ものですね、こちらのヒアリングを始めたいと思います。それではまず関西電力の方から、前回のコメント、前回、前回のヒアリングにおいて確認した事項について説明をお願いします。
0:00:33	はい。関西電力中部営業本部の松井でございます。それでは、前回いただいたコメント2点についてご回答いたします。
0:00:40	コメント整理表に基づいて回答します資料は、①の資料をご覧ください。
0:00:46	まずコメントNo.自由にヘリウム化と超えるまでの技術基準の適合性というところを説明いたします。資料として第4回ヒアリング資料②をご覧ください。
0:00:58	ただいまヒアリング資料②の通しページ、2ページのところ赤字で説明書きを追記させていただいております。
0:01:07	比留間のエリアの開発の記載については、技術基準23条1項2号との関係性がございます。説明のところに関係性について詳細、記載しております。
0:01:20	特に2032項というところ、前回言及ございませんでしたのでこちらについて記載しております、こちらの保有までヘリウム発というのを行って、そういった前提のもと設計、
0:01:32	そして設計してそれを評価してるというところで、関係性を、今回記載させていただいた次第でございます。
0:01:39	コメントNo.12につきましては以上でございます。
0:01:45	続けてコメントNo.13のほうをご説明いたします説明者が変わります。
0:01:52	関西電力の布田でございます。それはコメント番号13番、内圧評価として、通常運転時の一流圧力を用いることについて説明することをご説明させていただきます。
0:02:03	ヒアリング資料④番をお願いします。
0:02:07	こちら、内圧評価に関しまして考え基準と評価の方法についての考え方についてまとめている資料になります。
0:02:15	まず、燃料棒内圧基準に関しましては、通常運転時において、深野力のクリープ変形により、主幹のギャップが増加する圧力を超えないことと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:25	いうところを基準としてございます。
0:02:27	こちらはですね、内、内側の圧力が、
0:02:30	大きくなった時点というところを気にしまして、うちが内側の内圧が大きくなると、それによって、被覆管がオチ広げられ、プレート間の空間が広がり、それによって、
0:02:41	ペレットの内部の温度が上昇する様フィードバックという現象を避けるために、
0:02:45	こちらを設定しているものとなります。
0:02:47	こちらの方ですね、内圧の評価、
0:02:51	評価にあたる運転時間と燃料棒案内図を記載してございますけれども、
0:02:57	年の寿命末期の部分が最大となっております。
0:03:01	この辺におきまして
0:03:04	一次冷却材の圧力がですね、1 冷却材圧力が通常より小さい場合に、保守的となるという観点から想定される運転条件のうち、通常運転時の圧力と、
0:03:15	いうところで、15.5MPaを用いて評価をしているというところになります。
0:03:20	説明は以上です。
0:03:25	はい、原子力規制庁の岩野です。それでは、こちらから確認したい事項、聞きしたいと思います
0:03:36	どうぞお待ちください。
0:03:38	西井さんも振ってもよろしいですか。
0:03:40	はい。すみません西さんお願いします。
0:03:47	規制庁西内ですけど。
0:03:50	まずう。
0:03:53	二つ目の回答のところから、
0:03:57	ヒアリング資料の④の 2 枚ものの方からお聞きしたいんですけど、
0:04:05	これまず、
0:04:06	ちょっと待ってくださいねすみません。
0:04:08	衛藤。
0:04:10	これまず最初のイワノが捨てた質問は、
0:04:16	技術基準の 23 条の、
0:04:20	2 項、ちょっと待ってくださいねすみません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:29	すいませんお待たせしました。技術基準規則の 23 条の第 2 項の最高使用圧っていうものが、何で評価してるんですかっていうのが最初の問いだったと思うんですけど。
0:04:42	それに対する回答としては、
0:04:46	結局今 1 番目はこれ内圧基準の話をしてますよね。
0:04:51	で、2 枚目の参考の方は、被覆管の応力耐力以下であるっていうその基準に対するの説明をしてると思うんですけどこれ両方ともまず、
0:04:59	普通、この 2 行で見てる話だっていう説明をしていると思っていいんですかね。
0:05:05	23 条 2 項として見ているのはこの参考っていうふうに一応資料なってますけどこの 2 枚も二つの評価を、両方含めて見てるんですっていうそういう説明ですかまず。
0:05:15	関西電力、根井城技術の岡です。その通りでございます。
0:05:20	ありがとうございますそうですね。なのでまず参考じゃないかなっていうところから、認識を確認したかったっていうのが一つでして。
0:05:29	江藤内圧基準の方は、まさに内圧上昇したときに大丈夫なのって話なのでこっち側でっていうのはまず理解ができて、
0:05:38	じゃあ、今度サンコーの方が参考になってるこの被覆管の耐力以下である方をどう確認してるかっていうことなんですけど。
0:05:46	こちらは別に
0:05:48	要は外向きの力、
0:05:50	とか内向きの力とか、どっちであっても耐力を下回るってっていうのをまず確認しなきゃいけないと思ってるんですけどそこは認識合ってますよね。
0:06:00	関西電力の岡ですその通りでございます。ありがとうございますその上でいわゆる等のペレットと被覆のギャップがなくなって接触した後の過渡変化時が一番大きいよって話だと思うんですけど。
0:06:16	結局そのときの値として、
0:06:20	わあ、
0:06:24	これちょっとすいませんグラフの読み方単純にちょっと理解できてないだけで申し訳ないんですけど、ちょっとこれマスキング部分だと思うので何かいえる範囲でいいんですけど、これ上のグラフの、
0:06:33	この最大の応力値がまさに、
0:06:39	いわゆる今回評価してる応力値って思えばいいんですかね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:44	多分サイクル 2 あたりが多分最大の応力が発生してるように見えるんですけど。
0:06:50	関西電力の岡です。ご理解の通りですちょっとマスキングなので、具体的には申し上げられませんけども、この上のグラフの、
0:07:00	縦軸のところですねここで発生する値のチャンピオンの値、それが応力の評価結果として、申請書に載せているものでございます。
0:07:11	了解しましたので、
0:07:15	この多分発生値を見る限り、いわゆる通常運転時のサイクル初期、
0:07:24	2、何や、燃料体の中のいやつって一番初期が小さいと思うんですけど、その時に一次冷却材の圧力から、
0:07:35	内向きに、今の表現を使うと内向きに受ける力、応力が多分発生するとは思いますが、もう、この評価値から見てもわかるように、もう明らかにこっちの方が大きいんですけどっていうそういう理解をすればいいんですかね。
0:07:50	関西電力の岡です。その理解での通りでございます。
0:07:55	承知しました概略は理解できましたので、ちょっとまたこちらの方でまた何か確認して、ちょっとまた確認したいことがあればちょっとヒアリングで確認をさせていただきたいと思っておりますけど説明後概略は理解できました。ありがとうございます。
0:08:10	少しだけお待ちいただいてこのまま続けてよろしいですかね私。
0:08:14	はい。すいません。一旦資料のヒアリング資料 4 番の理解できたので 1 回置いておいてちょっと続けて、
0:08:23	これは、
0:08:27	第 4 回ヒアリング資料の 02 なんですけど、
0:08:32	②の、
0:08:33	一番最後のページ別紙の 2 ページ目ですかね、今回赤字で追記いただいた部分でちょっと確認をしたいんですけど、
0:08:40	これちょっとよければ
0:08:44	そっか。
0:08:45	基本設計方針と照らし合わせながらと思ったんですけど。
0:08:50	この左っ側に書いてるのは、
0:08:53	まだ最新の記載にはなってないんですね。でもいいか。
0:08:57	同じ部分で、いいんですけど
0:09:02	今回
0:09:04	このコイルばねの定数これまで定数とヘリウム加圧量、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:09	ていうのは、
0:09:12	これまさに 23 条の 2 項の観点に関係してきますよう、
0:09:19	23 条 1 項っていうのはそのばね定数と加圧量っていうか超えるばねっていうものとヘリウムっていう期待のその特性に関して見てますよ。
0:09:28	ばね定数と活路に関して 2 項の評価の前提として見てますよ、そういうことを説明されているものって思えばいいですかまず。
0:09:38	関西電力の松井と申しますそのご理解で結構です。
0:09:42	了解しましたで、ちょっとその上で確認したいのがですねこの別紙の 1 ページ目の基本設計方針のところ、
0:09:50	ここ一応最新の記載でも変わってない部分だと思うのでちょっとそのままここでお話ししますけど、1 ポツ炉心等の 2 段落目、
0:10:00	のところなんですけど、
0:10:02	2 段落目の 3 行目の部分ですかね、耐放射線性寸法安定性耐熱性、各性質及び強度のうち必要な物理的支出って書いてるじゃないですか。
0:10:16	これ
0:10:18	この物理的性質って、23 条、技術基準規則の 23 条の 1 項で行っている物理的性質を表してるものっていう、まず理解をしますか。
0:10:29	という意味合いで書いてるものですか。
0:10:35	関西電力の松井です。そのご理解で結構です。ありがとうございますそうした時にちょっと読み方がわからないなと思ったのがですねこの強度っていうワードなんですけど、
0:10:47	この耐放射線性寸法安定性って多分続く中に強度って一番最後に出てくるんですけど、この強度って何を意図してるんですかね、23 条 2 項の強度の話をしたいですかね。
0:11:00	ていうのもですね補足説明資料とかいろいろ今回提出されてる資料をいろいろ見ても、この物理的性質の中の何か強度が果たして何を指すのかよくわからないなと思っていて、ちょっとそこを確認したかったんですけど。
0:11:18	関西電力の松井でございます。少々お待ちいただけますでしょうか。
0:12:02	関西電力の松井でございます佐々先ほどの件ご回答いたします。
0:12:07	今の指摘のですね
0:12:11	技術基準の適用方針の強度のうちの強度というところについてはですね、これ 23 条 2 項を、
0:12:21	イとしております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:24	と認識してます。その理由としましてはですね、工認ガイドになるんですけども、工認ガイドに、この各説明書の記載事項、
0:12:37	いうのをまとめたものがありまして、それをですね燃料体の単位制大放射線いわゆる 23 条 1 項、
0:12:45	に対応する図書についても記載がございます。
0:12:49	そちらの記載をちょっと確認というか、読み上げきちっと、設置基準規則 15 条及び技術基準規則 23 並びに、
0:12:59	発電用原子軽水型原子炉の燃料設計書についての規定を踏まえて設定された事項に適合することを記載すると、ただし強度に関する事項については、強度に関する説明書において記載することとしてもよいと。
0:13:12	というのが工認ガイドに書かれております。なのでこの 23-1 項に記載のこの強度というのは、23 年以降の強度、
0:13:20	に対応したものと考えております以上です。
0:13:29	のニシウチです。まず 2 項に対応したものっていうところはわかりましたので、ちょっとその上で、すいませんまず施工人がイド今開けたんですけど、
0:13:39	施工人がイドのこれ 32 ページのこのあれすか添付書類の話をしてるって理解でよかったですか。
0:13:45	はい。そこになります。
0:13:50	はい。
0:13:52	衛藤。
0:13:55	もう一度改めて質問すると、これを読んだときに、何か物理的性質っていうワードに何か強度が入るっていう理由がよくわからなかったんですけど。
0:14:06	これここで、この施工人がイドで言ってるのは、これ単純にこの説明書において、
0:14:13	15 条と 23 条の要求事項は書いてねと。ただ強度、強度で書いてもいいよってそれだけを言っているものであって、何ですかね 23 条 1 項という物理的性質っていうものに、23 条 2 項の強度が含まれる。
0:14:27	ていうことを説明しているものではないと。
0:14:30	思ったんですけど。
0:14:32	そこは今違う理解をしてるってことですか。
0:15:04	関西電力の松井でございますけども、
0:15:09	こちらの理解としては、物理的性質この基本的方針の記載の耐放射線性寸法安定性耐熱性学生数強度のうち、三つの物理的性質、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:22	と述べている、いわゆる設計方針ですかね、こういう設計をするということの強度というのは、
0:15:31	何て言うかね、この物理的な性質のうちの強度というのは、23 条の、
0:15:39	2 分、
0:15:46	うん。
0:15:47	ちょっとすいません少々お待ちいただいてもいいけど確認しますんで、すいません。
0:18:20	関西電力の松井でございます。先ほどのご質問回答いたします。
0:18:26	この
0:18:28	先ほど申しました 2039 以降に対応する基本設計方針の物理的性質の中のこの強度というものについては、
0:18:40	もちろん補足説明資料の方に記載がございまして、具体的に申しますと、
0:18:50	補足 6-1-1 の通しページ 4 ページになります。こちらにですね物理的性質というのを整理しております。
0:19:01	こちらですね、いわゆるこの基本設計方針上の
0:19:06	強度というのは、物理選手的性質のうちですね、その他の考慮すべき事項のいわゆる値も猛省そのチューブ管のかたさ。
0:19:16	ていうところの確認について、我々強度と、
0:19:22	うち必要な物理的性質というふうに認識しており、おるものでございます。
0:19:28	以上です。
0:19:31	ありがとうございますまさにですね今
0:19:34	こういった補足とか、添付資料とか、あと基本設計方針含めて、何か繋がりが正直ちょっとわかりづらくなっていうところがあったのでまさにちょっと確認させていただいたところでした。なので今まさに補足挙げていただいて次これ触れようと思っていたので、
0:19:50	ありがたいんですけど、まず、
0:19:55	明確にして欲しいのは、今まさに説明の中で触れたこの強度って何を指すのかっていうことなんですよね。
0:20:00	この強度っていうのが、いわゆる今補足説明で触れた耐摩耗性と耐PCI性だけのことを指すのであれば、
0:20:08	多分その趣旨が今この補足ですら触れられてないですよ、強度っていうはどこにも出てきてないので、
0:20:15	一般的にこれ強度。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:20:17	多分、読む、読んだ時にですね、
0:20:21	まさにサイショ施工人がイドの話も触れられましたけども、まさにいわゆる今日、いわゆる只野強度。
0:20:28	応力とかに耐えられるとか多分この耐摩耗性とか耐PCI性よりもまずそっちが目につくと思うんですよ。で、なぜ今回のヒアリングでそれか、の話をしたかっていうと、まさに
0:20:40	今回の資料の、
0:20:42	02 の別紙 3 ページ目の赤字部分ですかね、のところがなんですけど、
0:20:49	今回の超えるばねの定数とヘリウム活用って 23 条 2 項の強度評価上、関係しますよって話をしてるじゃないですか。
0:20:59	一方で、この基本設計方針見ると、関西電力としては強度っていうのはその物理的性質にも関わってくるんだと。
0:21:06	考えているように読めるので、そうすると 23 条 1 項にも関係するよねみたいなそういう何か繋がりがよくわかりづらかったんですよ。
0:21:14	ていうのがまず事実確認したい趣旨でした。それを踏まえて、強度っていう果たして何を指すのかということ、今回回答いただいた、まさに耐摩耗性と耐PCI性だけを指すということですか。
0:21:27	いわゆる 23 条 2 項で言っているような強度評価っていうのはこのワードには含んでいないというそういう理解でいいですかね。
0:21:36	関西電力の松井でございますそのご理解で結構です。
0:21:40	まず理解はしました理解をした上でなんですけど、
0:21:45	少なくともこの補足説明資料ですらそのちゃんと繋がりがわかりづらい資料になっていて、どこから直すのかちょっとお任せしますけど、少なくとも
0:21:55	基本設計方針から添付書類で最後の本審査資料補足説明資料まで含めてちゃんと繋がるような資料にまずお願いしたい、していただきたいと思います。
0:22:05	まず基本設計方針を超えた今申せないタイプ値PCI性、もしくはこのその他の考慮すべき性質でしたっけ補足説明資料上だと、
0:22:16	書かれていればすごいわかりやすいんですけど、強度とだけ書かれると、2 項で求めている 2 項で要求している強度との兼ね合いもよくわからないですし、ちょっと何を意図した記載かがちょっと、必ずしも定かではない。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:29	というのがちょっと今現状、事実確認してる範囲だとなんかも、感じたところだなと思っているので、ちょっとどこをどう直すかも含めてちょっとまず検討はいただきたいんですけどいかがでしょう。
0:22:47	関西電力の岡ですありがとうございます。おっしゃる通りですねこれ横串で見た時に確かに繋がりがわかりにくいところがありますで、本来そこは補足で、明確に
0:23:01	下階解釈を書く。
0:23:03	右なのかなとも思いますがご指摘の通り直そうかなと思っております。
0:23:08	具体的に言いますとですね、検討するといえますか、おっしゃった通りですねこの基本設計方針で書いてあるところの、単管後の説明を、
0:23:21	補足の中で、各項目ごとに、ここの文章のホールは、先ほど申し上げた通り、ここで出てくる強度というのは、耐摩耗性と再PCI性のことを指している。
0:23:35	いわゆる強度計算は、23 行の 2 項の話でここは違うっていうところをですねこの補足の中でちょっと明確に書こうかなと思っております。
0:23:45	そういった整理であればイメージ、合致しておりますでしょうか。
0:23:55	ニシウチです。
0:23:59	一定の理解はできる場所ではあるんですけど、一方で、基本設計方針を強度っていうワードを使おうとすると、今度添付書類の強度に関する説明書の強度との違いは何っていう話になると思うんですけどそれはまた違う共同の定義になるわけですよね。
0:24:16	そこら辺も含めてちゃんと申請書として一貫して説明ができますかっていう問いが発生するかなという気がしてます。
0:24:23	この関西電力の岡です。ご指摘もわかりますけれどもですねこの文章って実は基本設計方針のところで燃料体、
0:24:33	減速材及び反射材並びに炉心支持構造物の材料はという主語になっておまして、
0:24:41	燃料体に関しては先ほど申し上げた通りの理解ではありますんで、おそらくほかの部材もですねここで広く強度と言ってるのはおそらく何らか、
0:24:52	それらの機器の物性を何か朝示したものだと思うんですけども、えっとですね、燃料体、2 回間して言うと限っていうと、先ほどみたいな説明ができますけどもちょっと、
0:25:07	ここで広く使っている強度というところがですね強度計算書の強度と違う意味であるってというのはですね、ちょっと他の設備についてはちょっと何とも言えない。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:19	ちよつこの申請書の補足説明の中では、ちよつと言及がしづらいところでして、ですのちよつと少なくともですね燃料体の今回の補足説明の中では、
0:25:30	ここで言う強度は何を指しているのか、強度計算書の強度は、かくかくしかしかで違う意味のものであるというのを補足に書こうと思います。
0:25:41	そういった対応でいかがでしょうか。
0:25:46	ちよつと1個1個だけ今、よく聞き取れなかった部分があつて、
0:25:51	今の説明は基本設計方針の2段落目の燃料体ポツ減速材及びつてその減速材移行の話についてはちよつと今、ここでちゃんと見えませんつてそういう話でしたかね。
0:26:04	そうそうです。そうです。ここはすべてが手法として
0:26:08	含まれているのでこういった一つの文章になっております。
0:26:13	まず理解はしました。
0:26:15	ちよつと私もそういう意味で言うと今燃料体つていう観点での事実確認の範疇にとどまっていたのでその部分を含めてちゃんとどう読めるかももう1回僕の方でも確認はしたいと思いますけども、
0:26:26	少なくともまず、審査資料を読まないで添付資料機能設計方針通してちゃんと誤解がない資料はちよつと作っていただきたいということで、今まさにおっしゃっていただいた方針でいくのであれば、そういうふうになつてと審査資料とかの修正をまず進めていただきたいというところはお願いしてもいいですか。
0:26:44	関西電力の岡です。ありがとうございます。基本設計方針と、添付書類の8、
0:26:52	第2つてのは、申請書ですね。
0:26:56	と、補足説明資料の関係これをどういう関係かつてというのが補足説明の中で、ちゃんと繋がりがわかるような、
0:27:06	説明を書きたいと思います。
0:27:10	はい。よろしく申し上げます。ちよつとちよつとごめんなさい中間まとめに入った段階でちよつと申し訳ないですけどももう1個だけ戻つてちよつと確認したいんですけど、すみません、若干ちよつと頭がこんがらがつちやつたんですけど、結局、
0:27:23	燃料体にまず限つていうと、
0:27:26	燃料た飯野小の強度のうちも必要な物理的性質つて書いてる強度つていうのは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:32	強度に関する説明書の方で説明してる強度とは別な強度のことなんです。
0:27:37	て思っているんですけど。
0:27:42	関西電力の岡ですそのご理解の通りです。そうですね。
0:27:47	その状況を踏まえて今最終的に審査資料を直しに行くって話をされてますけど、そもそも基本設計方針とテンパチで、同じ強度っていうワードが出てきていて、
0:27:59	申請書上でまずそれが定かでないの審査資料でってなっちゃうと、
0:28:04	何て言うんですかね、我々申請書に対して結局確認を処分をすることになるんですけど、申請書上でまずもって明確じゃない。
0:28:14	混同する部分がある状態が果たしてどうなのかっていうちょっと疑問が出てるんですけど。
0:28:20	あくまで申請書上でそこら辺が混同しないようにちゃんと使い分けがされていて、それをさらに補足的にするのがあくまで審査資料だと思うんですけど、
0:28:30	そのまずテンパチの強度と、ここの基本設計方針にて強度が何か違うんですわっていうのが、どこでも説明されてない、申請書上ではどこにも触れられないっていうことになるんですかね。
0:28:45	ファイリングのお金付少々確認させていただきます少々お待ちください。
0:30:30	関西電力の岡ですお待たせしました。
0:30:34	添付の 8 の結論をしますとですね今見たところですねその強度の意味の使い分けというところは、申請書全体を見渡すと、明確に書いてるところがござい見当たりませんでした。
0:30:50	その資料の 8、耐熱性の説明書の中で、対PCI整体摩耗性というところが、その他の性能として書いているんですけども、
0:31:01	ここの部分がですね先ほどおっしゃったようにこれが基本設計方針の強度。
0:31:07	いわゆる強度を満たすための性能だということが読めませんので、
0:31:13	例えばこのその他の性能のところですね、基本設計方針で先ほど申し上げたところの強度というのが、満たすために、対PCA性等などを確認する。
0:31:26	以下の通り確認するみたいな。
0:31:28	ところちょっと追加してですね、その中で、対PCA性はどうなってるっていうふうな、資料を見ていくと、そういう添付 8 の、
0:31:39	音声にしようかと思うんですけども、いかがでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:45	まず、この場で我々が何かそれがいいか、岩谷良くないかって判断するわけではないということはまずご理解をいただいた上でですね、上でですけど、
0:31:57	正直な率直なリアクションとしてですよ。
0:32:01	なぜ末端から直に行こうとするのかがすごいよくわからないところがあってですね、今回の話って、まさに
0:32:10	先ほどおっしゃった減速材とかも話を含めて見ると、ちょっとなかなか、今現時点ではそこまで直せづらなんですっていうことであれば、まだ気持ちはまず理解できるんですけど。
0:32:22	今結局、燃料体として見なきゃいけない物理的支出は、結局この補足説明資料で上げてもらっているのがまずすべてだと関西電力としても思ってるんですよ。23条1項対応としては、
0:32:35	それはそうでいいんですその理解でいいですよ。
0:32:38	はい。関西電力の方でそのご理解で結構です。そうですね。はい。であれば強度っていう何か不明確なワードわざわざ使わないでくださいね、そのまま書けばいいだけだと思うんですけどっていうのがまずファーストリアクションです。
0:32:51	で、その上で、減速材とかも含めてちゃんとそういう書きかえていいのかっていうのが今関西電力として判断、即答はしかねるっていうことであればちょっと一度考えていただいた上で、しっかりご説明をいただきたいなと思うところです。
0:33:11	関西電力の岡です承知しました。ちょっと他の設備も含めて確認させていただきます。あと一つ、少なくともいえることはですねこの耐PCI性、
0:33:24	というところは、燃料、
0:33:27	固有のもので、この基本設計方針に書いて他に波及影響がないかっていうと、ややあるのかなという気は
0:33:39	連関としてちょっとあります。
0:33:42	ですのでちょっとですねまずは、ここの強度と、
0:33:47	そのままにしておくこと。
0:33:51	江藤添付8の中で直す。先ほどおっしゃられた末端の部分で直すっていうのが、まず第1案なのかなと思ってですね、とはいえですね、おっしゃる通りまずは上段側から、
0:34:04	直せるものなら直すべきなところでもありますので、ちょっと他の設備に対してですねこの強度のところを、より具体的な評価を書き方をした場合に、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:16	影響があるかどうか、まずちょっとそこを確認して、その確認結果とともに、こういうふうな対応しますというところをちょっとご説明したいと思います。
0:34:27	はい。西内です。ちょっとおよそこれサブの花確認ではないのでちょっとあまり長くやりたくないんですけど、
0:34:35	日本語的な話でいうとですよ。ここの文章って、主語はいろいろ書いてますけど、これらの種これらの手法に対して
0:34:45	耐放射線性寸法安定性耐熱性、各性質及び強度のうち、必要な物理的性質って書いてるじゃないですか。
0:34:53	こういう書き方してるので、最大行をまず挙げてもらって、そのうち、減速材はこれ関係ないのでそれはうち必要になっていう部分で、読めますと要は関係ないものとして読めますとか、
0:35:04	そういう説明は全然日本語として読めると思うんですね。
0:35:07	そこら辺も含めてまず考えていただきたいと思います。なんで、結局聞いてるかっていうと、この強度って書かれちゃうと、
0:35:17	まず、
0:35:17	強度の説明書を見に行くのが多分自然な読み方だと思うんですよ。基本設計方針4で強度って書いてあるのと、関西電力としてはこの物理的性質で強度を見に行ってるんだと。
0:35:29	で見ようと思うと、まさに関西電力としても必要だと思っている耐摩耗性耐PCI性っていうものにたどり着かないんですね基本設計方針から。
0:35:40	耐放射線性寸法安定性耐熱性格性質及び強度っていうワードを見て、添付書類と補足説明資料見たときに胎盤も摩耗性と耐PCI性なかなかなかなかというかたどり着かないと思っている。
0:35:54	ので、ちょっとこういう事実確認をさせていただいているというまずそこはご理解をいただいた上でちょっとご検討いただければと思います。趣旨含めてよろしいでしょうか。
0:36:08	関西電力の岡です。承知しました。
0:36:11	ここ、おっしゃる通り、これこれのうち必要なものというところですので、あとはちょっとどう書くか、あとはその他ののワードとの、
0:36:22	ちゅ、具体的な具体中傷のそのレベル感ですね。
0:36:28	耐熱性、各性質
0:36:31	及び対PCI性と書いた若干

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:36	リメンジョの違う単語が出てきてしまうということもありますのでちょっとそこはですね、一旦検討した上で、コメント回答という形でちょっとまずは
0:36:48	説明させていただければと思います。
0:36:52	規制庁西内ですおっしゃる通り、リメンジョがちょっと違うよねっていうのはそれは承知をしているつもりです。だからこその補足説明資料もうその他の性質、
0:37:04	その他考慮すべき性質っていうワードの中に入っているものだと思うので、あえて書くのでその他の考慮すべき性質っていうそれくらいの話なのかなと猛省PCI性というのが直接入ってくる。
0:37:15	それはそれでバランス悪いのかなっていうようななんか私も理解できる場所です。そこら辺も含めてもうご理解いただいていると思いますのでちょっとご検討いただいた上で、ここの部分の表現はまた考えていただければいいのかなと感じます。感じました。
0:37:28	衛藤。
0:37:29	この件は、私からは以上ですけど、よろしいですかね。続けてしまって。
0:37:40	衛藤じゃあ続けていきますけども。
0:37:49	合わせて今回のヒアリング回答に関係する部分でいうと私はこれくらいでして、ちょっと関連するところでちょっとその基本設計方針と要目にちょっと、
0:38:02	確認をしたいんですけど。
0:38:06	と、
0:38:09	第3回のヒアリング資料の、
0:38:13	⑤って今開けますでしょうか。
0:38:20	関西電力の松井ですがまだ開いておりますよろしくお願ひします。ありがとうございます。衛藤。
0:38:26	2 ページ名の一番下の赤字部分をお願いしたいんですけど。
0:38:33	あれですね、被覆材の材料の部分の話ですね。
0:38:39	衛藤。
0:38:41	結局、ここすいません昨日前回のヒアリングで若干聞きそびれた部分で申し訳ないちょっと戻ってしまって恐縮なんですけども、
0:38:49	この書き方だと、
0:38:51	結局、
0:38:54	いわゆる、
0:38:55	ジルカロイフォーと、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:57	改良型の被覆材で違うところで、化学組成の部分だけ、
0:39:05	だとまず思ってるんですけど元素の含有量の部分ですね。
0:39:09	その部分だけだとまず思ってるんですけど、この記載だとその趣旨は読めないと思ってるんですけどまずそこは同じ理解でいいんですかね。
0:39:19	関西電力の松井ですけどもそのご理解で結構です。
0:39:23	わかりましたで、この記載だけ見ると、
0:39:27	結局その化学組成元素の含有量以外の部分も、
0:39:35	いわゆる、
0:39:36	燃料体技術基準。
0:39:38	別記中ですね。
0:39:40	とは違う設計をするようにも読めるんですけど、それはそういうふうに意図して書いているものですか。
0:39:52	関西電力の松井ですけどもそれは特に意図はしておりません。あくまでも、15年久郷金という改良号機に対する方針、方針という。
0:40:06	意味合いで書いたもの。
0:40:08	でございます。
0:40:10	前回の時は、見る方いずれにも適合するっていうのはすべてそろってスラジ壁ポートというふうに、過去の記載はなっていましたので、申すその記載はもうやめてあくまでも同等以上すなわち 162 号機。
0:40:23	理解を示した記載。
0:40:26	にしているものです。
0:40:30	藤ニシウチです。
0:40:34	確認したいのは、結局許可整合性の観点でもうこういう書き方して問題ないんだよねっていう観点でのちょっと説明をいただきたいんですけど。
0:40:47	許可時点では少なくともこれ本文事項として改良型被覆材を被覆管の種類として使えますよって言ってますよねと。
0:40:56	そこで言っている改良型の被覆材って、結局この元素の含有量だけが違うものを指している。それ以外はジルコライフォーと同等のもの、同等とか同等設計のものを指していると理解してるんですけど。
0:41:11	この記載をされちゃうと、その改良型被覆材以外の用被覆材を使ってもいいような感じになる。
0:41:19	のかなっていうのがちょっと、いや、ちょっとそう読んでしまったんですけど、そこはどう読めばいいんですしたっけ。
0:41:55	関西電力の松井ですけども、おっしゃるご指摘はその通りでございます、おっしゃる確かに高角度、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:07	我々がイドしてる合金っていうんすかね設置許可でイドしてる合金と、何か別のものを
0:42:14	企業とか使用してもいいように思える記載になってるという様な現状になります。
0:42:23	規制庁です。
0:42:27	うん。そうそうですよ。そう読めちゃうなあと思っていて、
0:42:33	これ許可整合能添付とかも含めてちゃんと補正いただくんですよ。その時に果たしてその整合があるってちゃんと切り切れるかどうかっていうのが、ちょっと今これを読んでる限り疑問に思ったっていうところでちょっと事実確認をしているところです。
0:42:49	なので、関西電力の基本設計方針って、
0:42:53	燃料体の技術基準別記中ですね、今の仕様をもう後で丁寧に書き起こして書き起こされてるので、
0:43:00	だからこそ何か生じる、こういう読み方が生じてしまうのかなっていうふうに思うんですけど。
0:43:07	せっかくこうやって書いて、
0:43:09	かれていますのであれば、むしろヒアリング資料の、これ第
0:43:15	5 採算今開いているヒアリング資料の3ページ目の(3)の部分をほぼ書き換えに行けばいいような気もしつつ、ちょっと、
0:43:25	果たして今の記載で許可整合をちゃんと説明できるのかっていうちょっと懸念がありますっていうところがまず問題意識です。ちょっとその観点でのちょっと説明事実確認っていうのもちょっと次回のヒアリングで説明をいただきたい確認をしたいなと思うんですけど。
0:43:45	関西電力の松井ですけども承知いたしました。ちょっと何ていうかね、おっしゃられた
0:43:53	ご指摘も踏まえて、許可整合の話もありますので
0:43:59	検討させていただいてですねまたご説明させていただければと思います。
0:44:05	趣旨は理解、要はジルコン合金ここの金属にのみ限ったというのも、もう少し
0:44:14	限定した記載にするという趣旨は理解しましたんでそれで対応したいと思います。すいません、関西電力の岡ですけどもすみません、若干今のマツイー2、補足いたしますけども、
0:44:24	西内さんおっしゃる通り、化学成分だけが閉じる軽い報以上のものであると。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:32	ていうところと、あと、異常だったら何でもいいのかっていうふうにも読めてしまうので、やはりそこはですね許可で認められたものっていうところが、読めないといけない。
0:44:44	と思っております。一応基本設計方針の中で少し離れたところですけども、もともとですねこの上の方に、
0:44:52	許可で認められた設計とするというのが、大前提としてあってですね。
0:44:59	ですので、ちょっと読みにくいところではあるかなと思います。ですのでちょっとその、
0:45:04	化学成分については、閉じるか冷房以上でかつ、許可整合で認められたもの。
0:45:11	今日許可ですね、許可で認められた。
0:45:15	必要であるもの。
0:45:18	としておけば、特定されるのではないかなと今思うんですけども。
0:45:25	そういった
0:45:26	例えばイメージで、
0:45:28	何かちょっと趣旨が違うとか、もし今時点で何かあればと思うんですけどいかがでしょうか。
0:45:35	西内です今時点では特にはないです趣旨は今まさにお2人から話があったように、結局、許可で、
0:45:45	元周りと限定した被覆材の種類っていう書き方をしてるので割と限定した記載をしてると思うんですけど、それに照らしたときに基本設計方針の方が何か幅広い記載になっちゃっているっていうのが何か、
0:45:57	そう読めてしまうなと思ったところだったので、その問題意識含めて許可整合の観点、
0:46:02	を意識して、基本設計方針をまた見直すので見直していただく。いやこのままでいくっていうことであればどう整合性を説明するのかっていうところでちょっと補足説明資料でまず説明をいただきたい。
0:46:13	というのが今現状の感触ではあります。
0:46:20	関西電力の松井ですけども
0:46:23	ありがとうございます。先ほどの他の説明もありましたように大前提として設置を受けたということもありますので、少しそのあたり
0:46:34	説明を補足のほうに追加させていただいて、
0:46:38	わかるような形で、なお、直すようにさせてもらいたと思います。
0:46:45	はい。ニシウチです、一応1点だけ補足的にお伝えしておく、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:51	いまいち今まさに許可を受けた記載設計とするっていう部分って、1 ページ目の
0:46:59	第 1 段落で、まさに書いている部分。
0:47:02	のことを言ってるのかなと思うんですけど。
0:47:04	ここを、
0:47:07	等、
0:47:08	今の該当の 2 ページ目の一番最後の段落を組み合わせて読む等っていう説明をされると、なかなかそれも読みづらいなと思っていてですね、結局、
0:47:19	一番最初の許可を受けたしようとするって全部包含されちゃう話ですよな。
0:47:24	許可を受けた使用となるっていうところで包含されて後で結局なんか後段の方で何かそれをあやふやにするような記載にも読めちゃって、ちょっと果たしてそういう記載が何か文章として、適切かどうかっていうところも含めてですね、
0:47:37	これ一番大事なのは関西電力がまずちゃんと読めるっていうこともそうですし、一方で我々が適合性するための適合性判断するための資料でもあるのでそういう観点でも
0:47:48	ちゃんと間違いがないように読めるんだよね。何か解釈が複数あるように読めないんだよねっていうそこら辺はちょっと意識した上で、ちゃんとした無償として、説明をいただきたいというのだけお伝えをさせていただければと思います。衛藤。
0:48:04	本件はこれくらいですけど、関西電力よろしいでしょうか。
0:48:08	関西電力の大岡です承知しましたわかりやすく、ご説明いただきありがとうございます。
0:48:14	はい。はい。よろしくお願いします。
0:48:17	もう 1 点、これもちょっとすみません正直サブ的じゃなくて、
0:48:22	誤解を与えないようにっていうだけのちょっと確認なんですけど、要目表を開けますでしょうかね。今回の美浜 3 号の方の今要目見てるんですけど、
0:48:33	衛藤絵夢さんに ROMA です 2-2-1-3-3 って下に書かれてる部分なんですけど開けますでしょうか。
0:48:43	感染力のマツイでございます開いております。よろしくお願いします。
0:48:48	はい。
0:48:49	一番最後の今、今話になった燃料被覆材の部分なんですけど、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:55	この要目表って、いわゆる一本の燃料棒に対しての要目じゃなくて、一つの燃料集合体に対しての要目ですよ、まずそこ同じ認識でいいですよ。
0:49:12	関西電力のマツイれたそのご理解で、
0:49:16	結構です。そうですね。そうしたときに、その燃料集合体の要目として、記号金、
0:49:25	M、これA型がA型だからMDAとザードですかね、の記載が、何か並列で書かれているとですね、
0:49:36	およそそんなことしないと思っているっていうのを前提にお伝えしますが、何か一つの燃料集合体に二つの被覆材が使われているようにも読めるなと思っているんですけど。
0:49:47	まずおよそそんなことはしないと思っていんですよ。
0:49:52	学生電力のマツイです
0:49:55	そうです。1 燃料集合体に一つの種類の動きを適用するということではない、おっしゃる通りです。
0:50:02	そうですね。ありがとうございます。
0:50:05	衛藤。
0:50:07	うん。これは関西電力側とどうするかにお任せしますが、
0:50:12	例えば注釈で一つの燃料集合体をどちらか一方だけ使うとかっていう注釈をつけてもらうとかっていうふうになんかちょっと明確化を図るの回りかなと思うんですけど。いやおよそそんなことしなくても大丈夫、明確でしようっていうような話であれば、
0:50:26	ちょっと補足でも、補足説明資料かなとかでも何でもいいんですけど、ちょっとその今の趣旨を明確にどこかで説明をしておいて欲しいんですけど。
0:50:40	関西電力の松井ですけども承知いたしました。ちょっと今のページを補足に反映するように検討させていただきます。
0:50:51	はい。これ、ご参考ですけどこれ、どこだったかな他電力の先行の時には要目表とかでちゃんと限定をしたりするのでそこら辺のちょっと考え方は、
0:51:03	関西電力としてどう対応するのかっていう部分お任せをしますが、ちょっとご検討はいただければと思います。一応黄金のための確認でした。
0:51:16	はい。江藤渡頃。
0:51:19	今日のヒアリング資料と、あと申請書とかをちょっと確認をして、気になる点。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:27	現状気になる点は以上ですが、
0:51:31	私確認した点に関して何かありますか関西電力はよろしいですか。
0:51:38	関西電力の松井ですけども、特にございません。
0:51:45	はい。規制庁西内ですありがとうございますじゃ1回今野に戻してしまう。
0:51:52	規制庁の岩野です。少々お待ちください。
0:52:27	はい。規制庁の今野です。すいません私からちょっと1点だけで、1つか二つ前ぐらいにニシウチから確認した、
0:52:35	基本設計方針の科学的性、物理的性質の
0:52:40	に書いてある内容と、あと、補足説明資料に書いてあるで確認されている内容の対応がとれていないその他考慮すべき性質っていうところで強度のところ、
0:52:53	是正対応がとれていないっていうところなんですけども、
0:52:57	同じようなことがですね化学的性質の方もあってまして。
0:53:03	美浜の6-1-1の
0:53:06	資料の4のところを見ていただくと、
0:53:10	科学的性質って言ったときに、
0:53:13	耐食性と、等化学的安定性とあとその他考慮すべき性質っていうのがここで三つ挙げられていて、一方で、基本設計方針のところを見るとですね、
0:53:24	耐食性水素吸収特性と化学的安定性というところで、その他に考慮すべき事項に対応するものが、基本設計の方針、基本設計方針の方にはないような形になってるので、
0:53:35	ここも同じように対応がとれるように検討していただきたいと思います。
0:53:41	関西電力におかれては今の点いかがでしょうかよろしいでしょうか。
0:53:49	田井電力の松井ですけどもご指摘の点は物理的支出のところと同じ趣旨かと思っておりますので、先ほど同じ観点で検討させていただきます。
0:54:04	はい。規制庁の岩野です。それではよろしく申し上げます。当然、途中とりあえずこちらから今日用意した事項は以上なんですけれども、
0:54:14	全体を通してすいません、鈴木さんから何かあればお願いします。
0:54:22	鈴木です。特にありません。
0:54:25	はい、ありがとうございます。関さんから何かあればお願いします。
0:54:36	すいませんセキです特にありません。
0:54:39	はい、ありがとうございます。
0:54:40	それでは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:43	そうですね。
0:54:45	それでは確認は以上にして次、スケジュールの関係に移りたいんですけども、
0:54:53	少々お待ちください。
0:54:56	はい。じゃ、すみません 23 お願いします。
0:55:00	すみません規制庁西内です。1 個だけすみません。
0:55:04	ちょっと中、中身の話というか確認に戻るんですけど、申し訳ないです。
0:55:11	ちょっとだけお待ちくださいすみません。
0:55:27	はい。規制庁西内です。すみません。ちょっと。
0:55:30	該当のページ番号を出現してしまっって恐縮なんですけど、
0:55:36	添付のう。
0:55:38	耐熱のところは、ちょっとどこの添付がちょっと今すみませんぱつと出てこなくて恐縮なんですけど、混在炉心の説明してるところありますよね。
0:55:50	混在炉心においての、添付の 7 の 80 何ページ目ぐらいです。
0:55:58	ございます。
0:55:59	ですよ。ちょっと待って。美浜も説明してましたっけ。
0:56:03	どのプラントでもはい、同じ構成にしております。すみません少しお待ちいただいでいいですかすみません。
0:56:30	規制庁西内ですありがとうございます。
0:56:34	ここで言ってる混在って、部署にも書いてる通りでA型B型の混在の話をしてるわけですよ。
0:56:42	要は、今ってあれですよ今って全プラント。
0:56:48	高浜 34 だけヨンパチ燃料。
0:56:51	になっってそれ以外のプラントは全部 5 号にも切り替わっって 5 号の平衡炉心が組まれているって理解をしてよかったですよねっっていう確認だけだったんですけど。
0:57:01	基本的にそうです。同じようなことを言うとですね、ごく一部、すごく古い、4、8 燃料がまだ除却してないというのが、
0:57:13	ちょこつとあたりとかはするんですけども、問題になるようなところ、
0:57:19	今、今問題について、今日今日男性という観点でいくと、基本的にも 5 号に移り変わっていると、ご理解いただいで、させていただきます。
0:57:30	はい。ごめんなさいちょっと気になる回答だけされちゃって何かあれだったんですけどももうちょっとだけすみません一部ヨンパチが残っている部分がある。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:39	路線とですね。はい。すいません。関西電力の岡です。基本的にその今作っている燃料を今から入れるものはすべて5号。例えば、大飯であるとか美浜、今村ナイトウ、美浜もそうなんですけども、
0:57:54	もうヨンパチを使って、作り終わったのがもう10年位、もっと昔でして、基本的にそれ以降どんどん5年を入れております。
0:58:07	ですので基本的にもうほぼほぼすべて5号燃料なんですけども、まだですね、ごく一部、まだ除却してない48燃料が、例えばプールの中に眠っていたりとかですね。
0:58:22	そういったものが理屈上ありえます。
0:58:26	ですのでそこが、何て言いますか今の55年炉心の中で、混在時共存することは、理屈上はなくはないという
0:58:36	ふうに申し上げた次第です。
0:58:41	理屈上成り立つかどうかはまた許可との兼ね合いとかいろいろあると思うんでそこはちょっと言及今回しないですけど、少なくとも今おっしゃっていただいたのはプールにまだ
0:58:52	除熱側冷却が、除熱が終わってない燃料が残ってるよっていうことを言っただけってことですかね。今おっしゃっていただいて、おっしゃる通り。はい。はい。ですので、今例えばこの加工の設備であるとか工認で、
0:59:04	まさに美浜の工認で示したような場合もそうなんですけれども、基本的にはもう同じ5号燃料の共存、
0:59:12	というところのみこれまでご説明差し上げております。理解しました。だからこそ同じ5号でのA型B型の共存性までが触れ、フレッチング摩耗とか起きないよねとかそういうのをここで説明されているって思えばいいんですよ。
0:59:27	おっしゃる通りでございます。了解しましたすいませんちょっと最後に何か差し込んだて申し訳なかったですがありがとうございます私からは以上ですのでちょっとスケジュールに沿って戻していただいて、
0:59:37	はい、規制庁の岩野です。すいませんそれはちょっとスケジュールの関係に移りたいんですけどですね。
0:59:44	こちらとしてはですね今週中ぐらいに、補正に関係するようなところはすべて終わらせたいと思っております、
0:59:54	ちょっと関数も今週もう一度金曜日辺りでヒアリングを、
0:59:59	今ちょっといくつかいくつか宿題残ってるところもあるのでしたいかなと思っております。ちょっとそれに合わせてですね関西電力の方から今日の確認事項を踏まえた資料提出が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:11	いつぐらいになりそうかっていうところをちょっと回答いただきたいんですけどもよろしいでしょうか。
1:00:17	関西電力の松江さんありがとうございます。資料についてはこの
1:00:23	今回いただいたコメントについ
1:00:25	水曜日中にご提示させていただきたいと考えております。
1:00:31	はい、規制庁のような承知しました。それでは水曜日に資料いただいて、ちょっと金曜日をめどにヒアリングをしたいと思います。
1:00:41	スケジュールについて関さんから何かあればお願いします。
1:00:45	はい規制庁の土岐です特にありません技術的なレベルというよりは最後整理だと思っておりますので、
1:00:54	整理をしっかりしていただいて最後に可否できるのかっていうところにな、進んでいくという過程には変わらないと思っております私からは以上です。
1:01:06	はい。規制庁の今田です。それでは、関西、そのように、そのようなスケジュールで、よろしくお願いします。
1:01:14	こちらからは以上になりますけれども、関西電力の方から全体通して何かあればお願いします。
1:01:21	関西電力の岡です。ありがとうございます今週水曜日までに必ずお出ししますので、ちょっと差し支えなければですね、今日のちょうだいしましたコメントをもう一度、
1:01:35	認識合わせをしたいと思っておりますちょっとこちらから申し上げます。
1:01:39	はい、すいません関西電力の松井ですけれどもコメント3点と認識してございます。
1:01:44	1点目が今日のところで23条1項を反映のところですね、の強度は、具体的に何を考慮してるのかというところを、もう少しちょっと
1:01:56	なぜこの設計方針だったり横串通して、確認をし、
1:02:02	ピドイで修正するというのが1点目。
1:02:05	2点目については燃料被覆材のですね合金の
1:02:09	記載について、こちらは改良合金と同等以上というところで他のやつも読めるんじゃないかというコメントありましたので、それについてと、
1:02:19	検討すると、いうことで、あと最後にもう1点が要目表の改良合金の期待について、
1:02:29	何て言うかね読める1燃料集合体一つの合金であるということがちょっとイメージよりも層厚。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:35	修正するというこの3点と認識していますけどもそれでよろしかったでしょうか。
1:02:44	すいません規制庁の岩野です。1点目については科学的性質のところも含めて、対応いただけるということでよろしかったですか。すいません。失礼しました。もちろん物理的性質が不適切な二つに対して検討いたします。
1:02:59	はい。ありがとうございます。それではこちらから特にコメントありませんので、これで他に監査役から何もなければこれでヒアリングを終わりたいと思います。ウノオカですすいません最後一つだけ申し訳ございません。
1:03:14	水曜日にコメント回答いたしますけれどもですね、実は品証関係の資料で一部、品証部門の方からですね一部記載の適正化があるというふうに、
1:03:27	伺っております。ですので、ちょっと記載の適正化等を聞いておりますので何かその具体的な細かいところではないとは思ってはいるんですけども、そこも合わせてですね水曜日、
1:03:40	コメント返すときに、ここがこういうふうに適正化を図ろうと思っているというのは分かるようなものを、併せてお送りいたします。
1:03:53	はい。規制庁の米津装置ましたそれでは、それについてもよろしく願いします。
1:03:58	江藤他にありがとう。はい。他に特に何も、他には何かございますでしょうか。
1:04:05	中瀬電力の松井ですけど特にございません。
1:04:09	はい、規制庁のようないす。承知しました。それでは本日のヒアリングを終わりたいと思います。ありがとうございました。
1:04:16	ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。